

平成28年第5回大山町議会定例会一般質問

平成28年6月17日・18日

| 通告順 | 議席 番号 | 氏 名 | 質 問 事 項 |
|-----|----------|--------|--|
| 1 | 13 | 岩井 美保子 | 1. 御来屋駅舎の文化財登録と活性化について |
| 2 | 15 | 西山 富三郎 | 1. 成年後見人制度について 2. 大山町政に関する意識の分類、地域への関心度・理解について |
| 3 | 8 | 杉谷 洋一 | 1. 保育園で英会話の強化は 2. 自然災害への対応は |
| 4 | 4 | 圓岡 伸夫 | 1. 地域防災計画の点検と見直しは 2. 学童保育を午後7時まで 3. 要望書をどう受け止めたか |
| 5 | 12 | 吉原 美智恵 | 1. 「日本遺産」をどう生かしていくのか 2. 「男女共同参画」の現状と課題は |
| 6 | 6 | 米本 隆記 | 1. 災害対策は十分か 2. 観光行政は適切か |
| 7 | 7 | 大森 正治 | 1. 保育士の処遇改善を |
| 8 | 14 | 岡田 聰 | 1. コミュニティ・スクール導入の考えは 2. 18歳選挙権への対応は |
| 9 | 2 | 大原 広巳 | 1. 少子化対策について 2. 仁王堂公園の充実を |
| 10 | 9 | 野口 昌作 | 1. 大山町障がい者プランの実施について |

平成 28 年 5 月 16 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 13 番 大山町議会議員 岩井美保子



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|--|---------------------|
| <p>1. 御来屋駅舎の文化財登録と活性化について</p> <p>2010年9月定例会において御来屋駅舎を文化財にできないかと一般質問いたしました。答弁では、登録文化財が最適である。国レベルでの申請になるので、文化財建造物の専門家に調査をしてもらい慎重に進めるので、3~4年かかるとのことでした。</p> <p>5年待ちました。先ごろ、今年の6月には良い知らせがあるものとチラッと伺いましたが、正式な発表はまだ届かないでしょうか。</p> <p>鳥取県内に初めて敷設され開通したのは、境と御来屋の間で、明治35年11月のことで、境、大篠津、後藤、米子、淀江、御来屋の6駅で、その当時の駅舎はほとんど残っておらず、御来屋駅がその面影を残すのみである。このロマンある駅舎が荒れて夜ともなれば、溜まり場などになり、恐れられていたが・・・。</p> <p>平成14年10月18日には、山陰鉄道開通100周年を記念して駅舎内を改装し、会員による地産地消の直売所として「みくりや市」を開設しているが、しかし近頃はお客さんも減少しているようである。</p> <p>①文化財登録はどのようになっているか。 ②お客さん減少の対策はあるか。 ③農協から買い取った施設を使って「みくりや市」の運営はできないものか。</p> | <p>教育委員長 町長</p> |



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 28 年 5 月 17 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 15 番 大山町議会議員 西山富三郎



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|---|-------------|
| <p>1. 成年後見人制度について</p> <p>認知症や知的障害、精神障害などの理由で物事を判断する能力が十分でない成人に代わり、家裁に選任された親族や弁護士らが財産管理や契約などを担う制度です。2000年に禁治産、準禁治産制度を廃止し導入された。</p> <p>判断能力に応じ、後見、保佐、補助の3段階があり、公職選挙法には後見人が付くと選挙権を失うとの規定があったが削除された。</p> <p>最高裁によると、14年12月末までの制度の利用者は18万4670人に上り、1年前時点に比べ約8千人増えた。</p> <p>① 必要な人に対して、アプローチはどう行っているか</p> <p>② 町民に対する啓発は。活用、町長申立の要請等。</p> <p>③ あんしん後見せいぶの取組と本町の連携は。</p> | 町長 |
| <p>2. 大山町政に関する意識の分類、地域への関心度・理解について</p> <p>政治といえば、国政ばかり注目が浴びてしまいがちです。しかし、地域の政治は身近な話題を扱っており、近い関係にあるはずです。そのため、町政は国政より取りつき易く、自分事の話として町民自身が捉えることが大切です。</p> <p>町民の意識には、</p> <p>(1) 大山町政の状況を知り、地域の実情も理解している。</p> <p>(2) 町政の状況は知らないが、地域への愛着・理解はある。</p> <p>(3) 町政は大切だと感じているが、町の実情、町政を知らない。</p> <p>(4) 町政にも地域にも関心なし。 の4分類に分かれていると思う。</p> <p>① 住民とのつながりが地域の力と価値を理解できると思う。どう取り組んでいるか。</p> <p>② 若者と町政をつなぐ活動の具体例は。</p> <p>③ 地方自治は民主主義の学校であるとの認識は。</p> <p>④ 子どもの頃から議会への理解が大事だと思う。子どもの参加と意思の尊重をどう行っているか。</p> | 町長 教育委員長 |



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 28 年 5 月 26 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 8 番 大山町議会議員 杉谷 洋一



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|--|---------------------------------|
| <p>1 保育園で英会話の強化は</p> <p>観光立国を目指す日本の外国人観光客は、平成 27 年度、2,135 万人(推計値)となり、初めて 2,000 万人の大台を突破した。国も成長戦略の中に観光業の拡大を盛り込み、2030 年までに外国人旅行者 3,000 万人を目標とし、10 兆円規模の経済効果に向けて取り組みを強化している。</p> <p>観光客はアジア周辺や英語圏などで増加しており、英語は世界共通の言語として、多くの外国人旅行者が使用し、鳥取県でも観光地や街で外国人と接する機会が見られ、簡単な英会話が必要となってきた。また、日本人が海外を訪れた時などでも、英語での会話が定着している。</p> <p>文部科学省は平成 31 年度から中学 3 年生を対象とした英語の 4 技能(聞く、話す、読む、書く)を測定するための全国学力テストを実施する方針を固め、小中学校の教育において、英語が益々重要視されてくると考える。</p> <p>ノーベル経済学賞のヘックマン教授は、幼児教育について、3 歳、4 歳の時期に適切な教育を受けなかった子どもは、教育投資の効果が小さくなり、学習意欲を高めることは難しくなると科学雑誌で発表しており、「5 歳までの教育が、人の一生を左右する」とも言われる就学前の保育園での幼児教育は、英語力を高めるためには、最適な時期と考える。</p> <p>そこで、本町の子どもたちが、将来、激動の社会での活躍や世界で羽ばたくためにも、幼児教育の場である保育園に固定の外国人教師を配置して、遊びながら英語に親みを持たせる事により、自然に英会話が身につく幼児教育が求められている。また、英語の授業がある小中学校教育のなかで、子どもたちが、ごくごく自然に英語に対して興味を持つことができ英語力が伸びてくると考える。</p> <p>さらには、町内外の子育て世代に、本町における保育園での英語力の強化施策を PR し、「子育て環境は大山町」という、キャッチフレーズを広く定着させることにより、子育て環境の良さから教育水準があがり、本町が目指す若者定住の基盤ができ、人口増にもつながると考える。以上、お尋ねします。</p> | <p>町長</p> <p>教育委員長</p> <p>長</p> |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|---|------------------------|
| <p>2 自然災害への対応は</p> <p>どこか遠くの出来事と思っていた自然災害が、突如、自分達の地域に発生しないとも限らない。近年、全国各地で地球温暖化に伴い、異常な自然現象による集中豪雨や局地的に1時間に100ミリを超えるゲリラ的な豪雨や台風・地震・噴火で大きな被害をもたらしている。</p> <p>広島の高雨による土砂災害・御嶽山の大噴火・東日本大震災、特に最近では、熊本地震など自然の脅威を前にして、人間がいかに無力な存在であるかを思い知らされた。災害への備えは「自分の身は自分で守る」が基本であり、実際に被害が発生したときには、どのように行動すれば被害を最小限に食い止めることができるかが重要である。</p> <p>行政には、恒常的な防災への啓発や住民主体の災害訓練の手助け、確実な情報発信、すぐに動ける体制づくりなどが求められる。</p> <p>本町には多くの河川があり、堤防決壊などで氾濫し浸水が予想される地域や山崩れによる土砂災害の危険箇所があり、また、沿岸部での地震による津波災害などに対して、水害・土砂災害・地震・津波から町民の生命財産や暮らしを守り、時として牙をむく大自然の猛威による大規模な災害が発生しても被害を最小限に食い止めるため、今一度、防災体制を具体的かつ真剣に点検し、最善の対策を講じておく必要があると考える。</p> <p>また、住民の生命や建物に著しい危害が生じる恐れのある自然災害等については、住民と行政が連携を密にした防災対策の強化が不可欠である。そこで、住民が安心・安全に暮らせる町として、次のことを伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 昨年度の各集落における防災実施状況の検証は。 (2) 今年度の防災訓練の取り組みは。 (3) 町が河川氾濫に対し取るべき行動のタイムライン作成は。 (4) 熊本地震の課題を取り入れた町の防災対策は。 (5) 学校での自然災害対策や火災訓練は。 | <p>町長</p> <p>教育委員長</p> |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 28 年 5 月 30 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 4 番 大山町議会議員

圓岡 伸夫



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間

60 分)

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|--|---|
| <p>1.地域防災計画の点検と見直しは</p> <p>一 町のホームページに地域防災計画(平成 23 年度修正)がある。</p> <p>この中に、炊き出し施設(平成 23 年 4 月現在)として小・中学校や、学校給食センター、保育所や福祉センター、公民館など 19 カ所あるが、今はない保育所もある。</p> <p>この計画は、災害対策基本法第 42 条の規定に基づき毎年検討を加え、必要が認められるときはこれを修正するとなっている。</p> <p>公開をするなら、修正した一番新しいものを公開すべきではないか。</p> <p>この中では小学校・中学校・学校給食センターが災害時の炊き出し施設になっている。これら施設では誰でも調理していいわけではないと思うが、誰が炊き出しをするのか明らかではない。また 3 日分程度の米や水の備蓄はあるのか。炊き出し施設になっていることに対し、教育委員長の思いを問う。</p> <p>二 応急給水体制(地域防災計画 121p)</p> <p>応急給水体制と防災用機材整備拡充</p> <p>水道施設の被災により、水道の給水機能を継続できなくなった場合は、住民が必要とする最低限の飲料水を確保するため、町が中心となって応急給水活動を実施する。当面、町は、応急給水活動に必要な給水車、給水タンク、消毒剤、ろ過器、可搬式発電機及び運搬車両の整備補強を図っていくものとなっている。</p> <p>今年の 1 月 24 日の寒波で名和簡易水道の一部 164 戸が 26 日午前 6 時から 27 日午前 6 時まで断水した際、三朝町と北栄町から給水車と職員、江府町から給水タンクの応援を受けている。</p> <p>23 年度の修正時から 27 年度までに、応急給水活動に必要な給水車、給水タンク、消毒剤、ろ過器、可搬式発電機及び運搬車両の整備補強はいくら図ったのか。</p> | <p>町 長</p> <p>教育 委員長</p> <p>町 長</p> |



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|--|-----------|
| <p>関連して耐震性貯水槽について記述はなかったと思うが、町内に耐震性貯水槽は設置されているか。あれば何カ所か。また旧町でいえばどこか。</p> <p>三 避難所</p> <p>資料編 175 ページから 176 ページにかけて 37 の避難所が記載されている。</p> <p>この中には各地区の公民館など旧耐震基準で建てられた建物もあると思うが、これら建物の耐震性は確認しているか。また非構造部分(天井など)の耐震性も確認しているか。</p> | 町 長 |
| <p>2.学童保育を午後 7 時まで</p> <p>拠点保育所では、延長保育を利用すれば午後 7 時まで利用が可能だが、放課後児童クラブは午後 6 時までしか利用できない。</p> <p>利用する保護者からは通勤時間を考えれば、午後 7 時までにしてほしいという声があるが、見直すつもりはないか。</p> <p>関連して、利用者のニーズ調査はしているか。</p> | 教育 委員長 |
| <p>3. 要望書をどう受け止めたか。</p> <p>2 月に高麗地区区長会会長と高麗体育館利用者の会代表の名前で高麗体育館の存続を求める要望書が出された。</p> <p>住民・地域の人たちが地域の防災拠点も視野に、今後 20 年間程度を使用可能とするよう要望されたものだが、町長はどう受け止めたか。</p> <p>関連して、過去の一般質問で、28 年度に公共施設等管理計画を策定する予定と答弁されている。現在の進捗状況は。</p> <p>公募も含めた町民参加型の検討委員会を組織すべきではないかという質問に、町民の方々に密接に関係することなので町民の皆様のご意見をお聞きすることは重要であると考えていると答弁されている。</p> <p>再度問う。公募も含めた町民参加型の検討委員会は怎么样了なっているか。</p> | 町 長 |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 28 年 6 月 2 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 12 番 大山町議会議員

吉原 美智恵



一 般 質 問 通 告 書

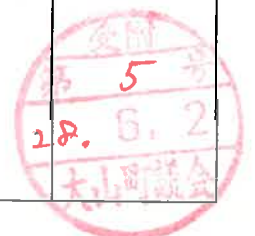
次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|--|------------------------|
| <p>1. 「日本遺産」をどう生かしていくのか</p> <p>まず、「日本遺産」取得、おめでたいことであり、その労苦について心から敬意を表したい。</p> <p>さて、「日本遺産」は従来の文化財保護制度とは異なり、活用・発信を重視したものであると認識している。認定に係る審査も文化財の指定審査をする「文化審議会」とは別に「日本遺産審査委員会」が設けられ、インバウンド（外国人旅行者）等を意識した観光活用などの視点で審査、決定されると聞いている。複数市町村と共同によるシリアル型とはいえ、高い競争率のなか、わが町の教育委員会の果たした役割は大きく、並々ならぬ苦労があったことと思う。</p> <p>開山 1300 年祭も間近にひかえ、観光誘致の更なる契機として、どのように「日本遺産」を生かしていくのか。</p> | <p>町長</p> <p>教育委員長</p> |
| <p>2. 「男女共同参画」の現状と課題は</p> <p>大山町では、平成 24 年 3 月に「第二次男女共同参画プラン」が策定され、さらに今年度「第三次男女共同参画プラン」が策定されることとなっている。</p> <p>わが町の現状と課題をどのように把握しているのか。</p> <p>また、「男女共同参画条例」も制定されているが、その精神は生かされているか。</p> | <p>教育委員長</p> <p>町長</p> |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



平成 28 年 6 月 5 日

大山町議会議長 野口 俊明 様

議席番号 6 番 大山町議会議員 米本 隆記 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40 分)

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|--|-------|
| <p>1. 災害対策は十分か</p> <p>5年前に起きた東日本大震災は地震による津波で多くの命を奪う甚大な被害を出しました。また、今年4月の熊本地震でも東日本大震災に匹敵するような地震の大きさであったと聞きました。日本に数ある断層がいつどのような破壊力を出すかは予測がなかなかできないと思います。熊本地震では庁舎が使えない市がありました。住民の日常生活に欠かすことができない行政の役割を止める事はできないはずですが、そこで、災害発生時庁舎が使用できなくなった時の対応はどう考えているのか、町長にお尋ねします。</p> | 町長 |
| <p>2. 観光行政は適切か</p> <p>12月の大山観光局に地域おこし協力隊員の配置に対する質疑で、マンパワーの不足か能力か無いかとの問いに、能力不足との答えでありました。であるのなら行政として何らかの指導をしてきたはずですが、本町に全国から来てもらうための観光に予算が付けてあります。どのような指導をされましたか。</p> <p>また、これとは別に2名をツアーデスクに配置しています。この時も計画・広報を担当と言う事だったはずですが、ツアーデスクの総員は配置前と比べてどうなっていますか。また、その後の事業はどう変わりましたか。町長に伺います。</p> | 町長 |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



平成28年6月6日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 7 番 大山町議会議員 大森正治 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|---|---------------------|
| <p>1. 保育士の処遇改善を</p> <p>保育所は、父母の子育てを支援する重要な拠点である。そこで働く保育士は、子どもの成長を保障する任務を負い、長時間労働や持ち帰り残業をいとわず献身的な保育活動をしている。</p> <p>それにもかかわらず、保育士の賃金は低く抑えられ、全産業平均と比べて月給は約10万円も低く、10年勤続の正規の保育士でも15～16万円台である。これでは経済的に自立した生活は困難である。まさに官製のワーキングプアを言わざるをえない。</p> <p>さらに、保育士の非正規化がすすみ半数以上が非正規職員という自治体が多い。特に、本町は77%が非正規保育士で(2011年調査)県内ワースト1である。</p> <p>このような劣悪な待遇、労働条件の下では、潜在保育士が資格があっても保育の仕事を希望せず、保育士不足を全国的に巻き起こしている。</p> <p>保育士の処遇改善は、国の責務として急務の課題であるが、地方自治体としても何らかの対策を講じなければならないと考える。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>(1) 本町の保育士の正規・非正規状況、賃金、勤務実態など労働条件の現状はどうか。</p> <p>(2) このような状況を町長はどのように認識し、どうしようと考えているか。</p> <p>(3) 町行政として、どのような保育士の処遇改善が可能と考えるか。</p> | <p>町長 教育委員長</p> |

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



平成 28 年 6 月 6 日

大山町議会議員 野口俊明様

議席番号 14 番 大山町議会議員 岡田 聰



一 般 質 問 通 告 書

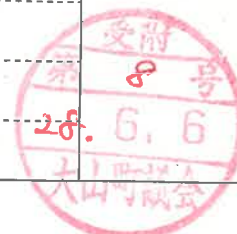
次のとおり通告します。

(質問予定時間 40 分)

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|--|------------------------|
| <p>1 コミュニティ・スクール導入の考えは</p> <p>政府は、第 2 期教育振興基本計画で公立小・中学校の 1 割 (約 3,000 校) にコミュニティ・スクール指定を拡大するとの推進目標を閣議決定し (2013. 6. 14)、更に、教育再生実行会議第 6 次提言において、国は、「すべての学校がコミュニティ・スクール化に取り組み、地域と相互に連携・協働した活動を展開するために抜本的な方策を講じることが示された。</p> <p>保護者や地域住民が教育活動に意見を述べる「学校運営協議会」を設置した学校ということですが、文部科学省はその取り組みで、子どもや教職員、保護者、地域の人々にとっての魅力向上が図れるとか、様々な成果が上げられるとしている。</p> <p>(1) どのように認識しているか。</p> <p>(2) 導入の考えは。 以上質します。</p> | <p>町 長 教育委員長</p> |
| <p>2 18 歳選挙権への対応は</p> <p>改正公職選挙法が 6 月 19 日に施行され、7 月の参議院議員選挙から実施される。</p> <p>(1) 今回の法改正をどう受け止め、どう対応するのか。</p> <p>(2) 若い人の投票率を上げるための方策が必要と考えるがどうか。</p> | <p>町 長 選挙管理委員長</p> |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会、選挙管理委員長、監査委員等とする。



平成 28 年 6 月 6 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 2 番 大山町議会議員 大原 広巳



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|--|-----------------------------|
| <p>1. 少子化対策について</p> <p>①本町の最近 5 年間の出生数の推移は。</p> <p>②またその内第 3 子以降の割合は。</p> <p>③3 世代同居を減らさない対策は。</p> <p>④子育て世代の移住定着の現状は。</p> <p>⑤10 年後の中学校統廃合について考え方を問う。</p> | <p>町長</p> <p>教育委員 長</p> |
| <p>2. 仁王堂公園の充実を</p> <p>①大山開山 1300 年にむけて里部地域の観光・交流の拠点として、アンテナシ ョップや駐車場など整備する考えはないか。</p> <p>②子どもの遊具の更新の予定はないか。</p> <p>③孝霊山の登山ルート整備の予定はないか。</p> | <p>町長</p> |



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成28年6月6日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 9番 大山町議会議員 野口昌作



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

| 質問事項と要旨 | 質問の相手 |
|--|-----------|
| <p>(一) 大山町障がい者プランの実施について</p> <p>本町では障がいのある人の自立と、社会参加の支援を総合的に推進し、福祉の増進を図ることを目的に24年に第3期障害福祉計画が策定され、ノーマライゼーションの実現を目指して施策が実施され、平成27年3月には「大山町障がい者プラン」が策定され実施されている。さらに本年4月1日から「障害者差別解消法」がスタートした。</p> <p>県では障がい者福祉施策の6項目の目標を掲げ、国・県・市町村・関係団体がそれぞれの役割に基づき連携しながら取り組むことが必要だと言っている。</p> <p>本町内では社会福祉センター子竹の里が5周年を迎えるなどしているが、障がい者福祉は非常に範囲が広いなかで、心の健康について尋ねる。</p> <p>障がい者プランの課題別計画に記述している、</p> <p>① 啓発・広報活動の推進で大山チャンネルを利用した、障がいへの理解促進、 これの実施状況は</p> <p>② 生活支援で相談支援体制の充実・強化、サービス等の提供体制の強化 これの進捗状況は</p> <p>③ 町内就労支援事業所の活動に対する支援、就労支援事業所の確保は</p> <p>④ 心の健康づくりの精神障害者デイケアの継続実施について、どこで、どのような形で実施され、現在の利用者数は、また要望者数をみたしているか、連携はスムーズか</p> | <p>町長</p> |

